

▲ 鬼滅の刃(きめつのやいば)の主題歌で元気よく、おゆうぎを披露する今帰仁保育所の園児たち
(社会福祉協議会こいのぼり掲揚式にて)

将来の夢



題字執筆者紹介

天底小学校6年

川上伊万里



むらの蝶 フタスチマウ

もくじ

- 一般質問と答弁 2 p
- 議決結果・賛否一覧表 14 p
- 意見書 15 p
- 議会傍聴・編集後記 16 p

強	な	出	と	そ	笑	病	病	に	私
を	い	る	、	れ	顔	気	気	な	の
か	と	か	か	か	に	を	で	る	将
ん	な	ら	ら	ら	し	治	し	こ	来
は	れ	で	こ	、	た	し	ん	こ	の
り	な	医	者	い	医	か	、	で	夢
た	い	は	。	い	者	ら	、	い	は
い	の	頭	か	っ	ら	そ	の	理	、
下	で	か	ん	て	で	の	人	由	医
す	、	良	い	い	す	人	の	は	者
。	勉	く	か	う	、	も	の		

一般質問

3月定例会

会期日程 (3月8日～22日)

10名が一般質問しました 3月17日～18日 (通告順)

P3	吉田 清尊	<ul style="list-style-type: none"> ① 高速ブロードバンド通信の早期整備について ② 畜産業と村農業の総合振興発展について ③ 新今帰仁村立図書館の創設実現について ④ SDGs で持続可能な今帰仁村づくりについて ⑤ 小中学校の全教室にクーラー設置を ⑥ 今帰仁城跡と志慶真乙樽の墓地周辺の整備工事について
P4	山城 太	<ul style="list-style-type: none"> ① 防災ヘリについて ② 農業の振興について ③ 側溝の整備について ④ 保安林の管理について ⑤ コロナ禍後の村の対策について ⑥ 教育行政について
P5	嘉陽 崇	<ul style="list-style-type: none"> ① 沖縄北部テーマパーク事業について ② 羽地内海について
P6	與那 勝治	<ul style="list-style-type: none"> ① 道路整備について ② 村産品の積極的活用と販路開拓について ③ 今帰仁村出身のプロ野球選手 平良拳太郎投手応援プロジェクト ④ 伊是名村、伊平屋村との交流について
P7	與那嶺 透	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和3年度施政方針について ② 子ども医療費助成事業について ③ 村道諸志与那嶺線の危険木の撤去について
P8	上原 祐希	<ul style="list-style-type: none"> ① 企業版ふるさと納税について ② 河川整備及び海浜整備について
P9	座間味 邦昭	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和3年度施政方針と重点施策について ② 古宇利診療所跡地について
P10	與儀 常次	<ul style="list-style-type: none"> ① コロナ対策について ② 農業振興について ③ 古宇利島観光拠点施設のテナント募集について ④ 村学校給食費について ⑤ 旧幼稚園、保育所施設について ⑥ 今帰仁城の今泊区への土地使用料の支払いについて
P11	島袋 誠	<ul style="list-style-type: none"> ① 村道与那嶺線改良工事について ② 村おこし計画について
P12	玉城 みちよ	<ul style="list-style-type: none"> ① 新型コロナウイルスのワクチン接種について ② 教育環境の整備について ③ スポーツ振興について ④ 妊産婦の健康サポートについて

●の数字は掲載された質問です。それ以外の質問は紙面の都合上割愛されています。本会議録については各字公民館に配布の予定です。
詳しく調べたい方は、公民館もしくは議会事務局までお立ち寄りください。



吉田 清尊 議員

問1 高速ブロードバンド通信の早期整備

村内の国道505号から離れている地域が高速ブロードバンド通信やWi-Fi環境が整備されておらず、情報過疎地である。本村の産業全般と教育、文化、福祉、医療に大きく貢献する村

内本島側全域と古宇利島の高速ブロードバンド通信とWi-Fi環境整備に全力で取り組んでいただきたい。今帰仁村民は熱望している。取組計画を村長に伺う。

答 村長

高速ブロードバンド環境整備は、令和3年度に整備に着手する。教育・福祉・防災・観光・経済等の幅広い活用に向け、早急に取り

組む村長の見解は。

答 村長

優良繁殖雌牛導入支援事業は、安定した素牛生産地の確立と素牛ブランド化に向け、今後も村和牛改良組合や関係機関と調整し、同事業が安定し継続できるように、増額も含め要請していく。堆肥工場建設は畜産農家等から要望がある。販売状況、費用対効果等もあり、慎重な対応が必要と考え、今後も情報収集に努める。

問2 畜産業と村農業の総合振興発展

宮城県で開催の全国和牛能力共進会に畜産農家等の皆様と参加した。大会には41万7千人が入場した。村の農業振興発展の一翼を担う今帰仁村和牛改良組合の皆様が切実に熱望していることがある。畜産業の発展に貢献する優良雌牛の生産拡大を目指す。現在の年間1,050万円の補助金の増額と今帰仁村農業の総合的発展に大きく貢献する今帰仁村堆肥工場の建設に取り

組むべき課題である。整備に着手している古宇利地域に続き令和3年度は、村内未整備エリアの光ブロードバンド環境整備を進める。

問3 新今帰仁村立図書館の創設実現

村立図書館は面積が狭く身体障がい者や足腰の弱い方々の利用に不便である。国道505号から遠く交通の便もよくない。図書館は教育力の向上、生涯学習、人材育成、福祉の向上にも大きく貢献する施設である。村役場新庁舎建設で空く中央公民館、保健センター、コミュニティセンター等を活用し新しい村立図書館の創設をぜひ実現していただ

きたい。計画を伺う。

答 教育長

新しい村立図書館の創設は、村公共施設等総合管理計画の個別施設計画に基づき精査・研究していく。

問4 小中学校の全教室にクーラー設置を

これまで小中学校のすべての教室にクーラー設置が必要だと繰り返し一般質問を行ってきた。職員室等ごく一部に設置されていたクーラーがほとんどの教室に設置された。しかし、まだクーラー未設置の特別教室等が残っている。児童・生徒の学力向上と健康管理の観点から、未設置のすべての特別教室等に村長と、教育長の英断でクーラーを設置する考えがあるか伺う。

答 教育長

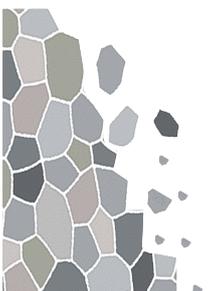
小学校・中学校の普通教室は、すべての教室でクーラー設置済み。未設置の特別教室等は、補助事業の活用を含め、検討する。

問5 今帰仁城跡と志慶真乙樽の墓地周辺の整備工事

今帰仁城跡の城壁が大きく崩落した。改めて一般質問する。城壁修復整備工事計画と課題、整備工事の完了予定時期等について伺う。また、志慶真乙樽のお墓につながる歩道の擁壁が崩落し危険な状況である。擁壁工事に取り組み計画を伺う。

答 教育長

今帰仁城跡城壁修復整備工事は、令和2年度で解体工事、令和3年度に修復工事を行う。課題は、根石の角度の確認がある。修復整備工事の完了は令和3年度の予定。志慶真乙樽のお墓の歩道の擁壁工事は、普通河川の志慶真川の護岸であるため、用地及び現地調査等を行い検討していく。





山城 太 議員

問1 防災ヘリ

防災ヘリについてどうお考えか。

答 村長

沖縄県が中心となつて「沖縄県防災ヘリコプター導入推進協議会」の設立に向けた取り組みがなされており、設立には県内全市町村の同意が前提とされ、本村も当該協議会への参加に同意している。協議会が設立される事で災害時における住民の生命を守る事につながる防災ヘリ配備への取り組みが進んでいく。今後沖縄県及び全市町村とともに、継続可能な防災ヘリ運航に向け協議していく。

問2 農業振興

農道の未整備個所が多々あり、農業振興に整備は必要と思うがどうお考えか。

答 村長

農道整備は重要と考え、引き続き情報収集に努め関係機関との連携を図りながら、補助事業を活用した整備に取り組んでいく。

答 建設課長

実際、各区長から、排水路、道路整備の要望が年間

50件程あり、結構費用が掛かる状況。職員が数日かけて手作業等で行ったりするが、間に合わない状況にある。確認はしているのので、今後も検討する。

問3 保安林の管理

保安林区域内に全く木々が無く、または朽ちて今にも倒れそうな木々が見られるが、管理と対策は。

答 村長

村内の保安林には、衰弱・枯損がみられ、機能が低下している事は把握している。保安林の保全管理は村となつてはいるが、財政的にも厳しい現状の中、村単独での整備は困難な状況。県と連携を図り保安林機能の回復に向け取り組んでいく。

問 古宇利大橋を渡り、すぐ右手側に数本枯木があるが、それも整備の対象として理解していいか。

答 経済課長

その古木を未だはつきり認識できていないが、橋を越えて右側の全く保安林の体をなしていない場所の中古木であれば、沖縄振興特定事業推進費の「やんばる自然関連施設整備事業」で検討したい。令和3年度事業で交付決定が受けられると保安林の解除もできると確認している。整備に向けてしっかりと進めて行きたい。

問4 コロナ禍後の対策

観光業、飲食業、農業等々全てにおいて、村独自の対策(イベント開催やPR活動等)の考えは。

答 村長

地域資源を活用した取組については、関係する機関や団体との連携が重要と考え、今後更なる連携強化を図り、アフターコロナを見据えた取り組みに努めたい。

問 今後更なる強化を図り、アフターコロナとあるが、本当に先が見えないコロナ

答 経済課長

収束が見込めない中、すぐにこれと言うことで答は出ないが、観光協会が主体となり、コロナ感染症に係る県の実施ガイドライン等、もしつかり把握した上で、豊見城市内にあるイーアス内で村のPRイベントと併せ特産品等の紹介も行った。かなりの盛況であった。今後も関係機関と連携し、新たなイベントについても実施できたらと考えている。

問5 教育行政

児童の春夏秋冬の服装に制限等があるか、給食の栄養価、量等は足りているか。

答 教育長

制限は設けず体調や気温等を考慮し動きやすい服装としている。給食については、学校給食摂取基準を基に、栄養価、量を算定し適正に提供出来ていると考える。



嘉陽 崇 議員

問1 北部テーマパーク事業

村長施政方針より「今帰仁村と株式会社ジャパnEnterテイメントとの包括連携に関する協定書を締結し、今後はテーマパーク事業成功と地域振興を目指し、積極的に関わってまいります。」とあるが、今後の協議実施と連携事項について伺う。

答 村長

締結した「包括連携に関する協定書」に基づき、ジャパnEnterテイメントと月一回程度の定例的ミーティングを予定している。また、連携事項については、①観光リゾート振興と地域活性化に関すること

- ② 交通対策に関すること
- ③ 教育・こども育成に関すること
- ④ 雇用促進・女性活躍に関すること
- ⑤ 安心・安全に関すること
- ⑥ その他本協定の目的に沿うこと

以上の事項を掲げている。

問 連携事項① 今帰仁村の農産物の納品やPR等を取り組むための組織づくりが必要だと考えるが。

答 経済課長

各種生産団体や産地協議会等で情報提供をしながら協議を行い、しっかりと村の農産物等がテーマパークで使ってもらえるよう要望していききたいと考えている。

問 新たな沖縄振興計画において、村としてテーマパーク事業をどう考えているのか伺う。

答 村長

新たな振興計画において、北部圏域でのテーマパーク事業計画を次期振興計画へ組み込んでほしいと沖縄県に提案した。

問 連携事項② 観光客の滞在時間が長くなれば村への経済効果が上がると考える。

嵐山を下って村東側へも観光客を誘導してほしいと考えるが。

答 建設課長

今後調整していききたい。

問 連携事項③ ジャパnEnterテイメントを活用した人材育成教育の取組みが行えるのではないかと考える。

小学校低学年児童にはまず夢を与えてほしい。高学年児童にはプロデュース育成事業でテーマパークの事業規模や、今帰仁村

の産業との結びつきを学習し、さらには観光客はどういった商品を楽しんでいるかの調査等を連携して行うことができるのではないかと考えるが。

答 教育長

子ども達のキャリア発達を促すような取組を学校現場と連携しながらメニューに入れていき、ジャパnEnterテイメントをぜひ本村のキャリア教育の推進に役立てていきたい。

問2 羽地内海

かつて湧川から名護市呉我・仲尾次までの区間は、白砂まじりのきれいな海岸線であったと聞いている。

赤土流出等により海にはヘドロがたまり透明度も低くなっている。浚渫(しゅんせつ)をすることによって漁場回復や新たな観光資源に結びつき、より魅力的な地域になると考える。そこで国や県に対して浚渫の要請を行う考えが無いか伺う。

答 村長

名護市と調整をしながら、沖縄県北部土木事務所等に要請を行っていききたいと考えている。国レベルの工事となろうかと思うので、国の方にもしっかりと要請を行っていききたい。

題字募集

議会だより「なきじん」の題字を募集します。

今帰仁村内小学校のみなさん、あなたの文字をお待ちしております。

お問い合わせは、今帰仁村議会事務局 (☎56-4397)まで



與那 勝治 議員

問1 道路整備

村道中央線沿いに雨水が溜まりやすい箇所がある。早急に修繕できないか。

答 村長

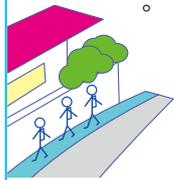
各区長からも同様な要望があり、総合的に判断し整備の検討を行っていく。

問2 村産品の積極的活用と販路開拓

村産農作物を使用した新商品開発に対し、製作費等の一部を助成できないか。

答 村長

中小企業にとって新商品開発は大きなテーマであり、様々な課題で苦慮していると考え。沖縄県産業振興公社では窓口相談や専門家派遣などの支援事業を展開しており、村としても公社との連携により、様々な経営課題の解決に向けて取り組んでいく。また、新商品開発費用等の助成についても、目的や内容を精査し、可能な限り支援に向け検討していく。



問 建設課長

道路、側溝整備等いろいろあり、総合的に調整し、検討させていただきたい。

問 経済課長

ある新聞記事で、地域プロジェクトマネージャーという各自治体に最長3年間派遣できるという記事があった。以前より農業に対するブランド化が進まないところがあるが、職員だけではいっばいっばいの現状があり、こういう制度を最大限に活用し、農業分野でブランド化に精通した人材を採用して欲しいが。

答 経済課長

地方に移住をして活性化のリーダーになれる人材を自治体が採用し、財政面において国が後押しをするというスキームだと新聞で拝見したが、情報が不足している状況である。今後情報収集に努め、活用について精査していきたい。

問 総務課長

令和4年度から新たな指定管理者が公募で選ばれるので、その中で条件が付されるかどうか検討していきたい。

答 村長

何か盛り上げることはできないかと考えている。国頭村が大相撲の宇良関のぼり旗を立てて応援しているのを見て、今帰仁村でも拳太郎投手が登板する日にのぼり旗を立てて応援し、盛り上げていきたいが。

問3 平良拳太郎投手 応援プロジェクト

今帰仁の星である拳太郎投手を、今帰仁村をあげて盛り上げていくために、村民一丸となって応援できないか。

答 村長

地域を挙げて盛り上げていこうと、まさに同感である。これについて球団側と交渉しなければならず、許可をもらいたいという旨を要望している。

問 今帰仁村は観光地として外から人が入ってくるので、村内で販路を確保すること

は販路拡大につながる。古宇利島の観光拠点施設が整備された際に、村産品を中心に置いて頂きたいが、契

問 地元今帰仁村で自主トレを行い、今帰仁村をPRし

てくれた。北山高校野球部の後輩が頑張っているのに



令和3年度 施政方針より

問1 新型コロナウイルス感染症対策のワクチン接種はどのように行われていくのか。

答 村長

4月中旬をめどに高齢者から接種券(クーポン券)を発送し、ワクチンの確保状況に合わせて予約を受け付け、5月中旬に第1回目の集団接種を予定している。高齢者以外の村民についても接種状況を踏まえ、順次取り組んでいく。

問 場所は。

答 福祉保健課長

コミュニケーションセンター全体を活用する。足腰の不自

由な方については1階で接種を行うような対策を取っていききたい。

問 高齢者が2回の接種を終えるのはいつ頃か。

答 福祉保健課長

ワクチン接種の体制、医師や看護師等グループの派遣状況にもよるが、7月中には終えたいと考えている。

問 感染予防の観点から特に高齢者の外出控えが顕著になり、筋力の低下だけでなく孤独感や喪失感を持った方が増えているかと思われるが、その対策は。

答 村長

外出機会の減少は身体能力の低下や、社会からの孤



與那嶺 透 議員

立を招く要因の一つになっている。今年度は安心して介護予防事業に継続参加ができるよう、これまで以上に感染予防対策を講じ、関係団体と協働した取り組みにより社会参加を促し、見守り体制につながる事業を展開していく。

問 具体的には。

答 福祉保健課長

ゆいまーる事業や健康増進事業については、これまでに以上に手指消毒やマスクの着用、パーテーションや間仕切り等を導入し、参加者の不安を取り除くべく飛沫感染対策等を強化して、できるだけ呼び込みをしていきたい。またそういったことを伝えるために、主食改善・栄養改善事業も行っているなかでも呼びかけを行っているしていきたい。

子ども医療費助成事業

問2 子育てしやすい村づくりの観点からも、子ども医療

費の窓口無料化の拡充は必要不可欠だと考えるが村長の見解は。

答 村長

医療機関での窓口無料化(現物給付)を実施すると、県から本村の国保財政に交付される支出金が減額調整されるため、慎重な検討が必要。

問 現物給付を実施している大宜味村では「長いスパンで見ると、子育て支援の観点からはこのような施策を行う事によって子育て世帯の移住定住につながった

り、他の市町村への流出を防ぐことも可能ではないか」という話をきいた。国保財政が厳しい状況ではあるが、今帰仁村全体のことを考えるとやはり現物給付は必要ではないか。

答 村長

様々な子育て支援の対策を講じなければ人口減少も否めないのではないかと認識しているところで、今年

度予算にも新たに医療ケアをあてがうこととした。現物給付に関しても安心して医療を受けられる機会の提供、子どもの健全育成、子育て支援、及び子どもの貧困対策に効果があるというところは強く認識している。村としても現物給付の効果や国保をはじめとする村財政に与える影響等をしっかりと考慮して窓口無料化を前向きに検討していきたい。そのためには調査研究をしっかりと行っていきたくと考えている。

村道諸志与那嶺線の危険木撤去

問3 今にも倒れてきそうな枯れ木が数本あり早急な対応が必要では。

答 建設課長

土地の所有者と連絡を取り合って、時間はかかる可能性はあるが対応していく。





上原 祐希 議員

問1 企業版ふるさと納税

の家庭を今泊区、運天区で受け入れた。

平成30年度から取り組んできた地方創生推進交付金を活用した移住定住促進事業が今年度終了するが、その事業は補助率が2分の1で、残り2分の1が自治体負担である。財政的に厳しい本村においては、その負担を企業版ふるさと納税の活用をすべきと訴えてきた。移住定住促進事業においてはその制度は活用されず、本村が負担し取り組んできたが、その事業成果を確認したい。

答 総務課長

岡山県や岐阜県への先遣地視察や、先進地の方を講師としたリモートでの講演会、お試し居住として6組

問 企業版ふるさと納税の制度が令和2年度から大きく変わり、寄附する企業側のメリットも大きくなり、行政側の申請書作成などの負担も軽減された。全国的事例を見ると総合戦略を全体的に幅広く活用できる形を取っている自治体もあるが、本村の見解を伺う。

令和3年度から2期目の総合戦略の計画を策定し、その中で企業版ふるさと納税の計画、検討をしていく。

答 企画財政課長

令和3年度から2期目の総合戦略の計画を策定し、その中で企業版ふるさと納税の計画、検討をしていく。

問 沖縄市の空き店舗を活用した事業で、IT事業社を

誘致し、大人向けのプログラミング教室から、市内の小中高でのプログラミング授業など、面白い取り組みをしていた。本村においても空き家が100件以上ある中改修し活用出来ないか。

答 企画財政課長

空き家対策をしながらサテライトオフィスとマッチングさせていくのも一つの手法だが、具体的な取り組み事例や色々な事業の種類を並べあげた中で検討していく。

問 コロナ禍の影響で働き方も大きく変わり、恩納村などのホテルではワーケーションの利用を進めている。コロナ禍の影響を受けた本村の宿泊施設等の観光事業者の後押しにもなる制度として企業版ふるさと納税を活用出来るかと考えるが。

様々な事業を展開することは可能になっていく。本村にどの事業が必要なのか検討しながら進めていく。

答 企画財政課長

様々な事業を展開することは可能になっていく。本村にどの事業が必要なのか検討しながら進めていく。

問 全国の事例をみるとトップセールスが非常に重要で、首長自ら企業訪問し寄附を呼びかけている。村長も県外の村関係企業をまわり、企業版ふるさと納税をお願いし、快い返事も頂けたと聞く。その受け皿を作る事が必要だ。村長の見解を伺う。

答 村長

首長がトップセールスで動くことが大きく成果に現れると考える。国の制度を上手く活用し、村の窮状を熱意をもって伝える事が地域の未来を創ると考える。セールスマンとしてトップを目指してしっかり取組んでいく。

問2 河川整備及び海浜整備

今泊区港川の国道505号線にかかるボックスカルバートの整備を訴えてきた。これまでも県に要請はしていると思いが進捗を伺う。

答 建設課長

県からは現状での整備計画はないとの事だが、今後もしつかり県に要請していく。

問 同じ港川の河口のテトラポッドが崩落し、川の中に落ち砂が溜まり、海に面した川幅が非常に狭く、川の循環を妨げ臭い等衛生的にも良くない。見解を伺う。

答 建設課長

県から正確な回答は頂けてないが、今後県と調整しながら進めていく。

問 今泊区シラ浜の砂が堆積し、隣接する住民や宿泊施設などから、台風時の高波や砂の被害を心配する声が上がっており、これまで今泊区からも要請を行っている。その解決の為に県への要請等は非村長の後押しを頂きたい。見解を伺う。

答 村長

県土木事務所への要請を再三再四行い事業化出来るようしつかり取組んでいく。



座間味 邦昭 議員

問1 令和3年度施政方針
(1. 自主財源の確保)

自主財源の確保を唱えているが、具体的にどのような取り組みで行くか伺う。

答 社会教育課長

答 村長
『ふるさと納税制度の体制強化を図る事』や、その他の自主財源の『使用料及び手数料、財産収入』等について検討する。

問 まず城跡の入場料に関して、今回条例制定で入場料金を15倍の600円に上げ、30万人を目標に、税収1億5000万円にするという中で、600円の料金を定めた根拠と、入場者30万人を目標にされた理由は。

県内の類似施設を参考に、城跡及び文化センターの入場料を合わせて550円にし、それに消費税を加算し、端数を切り捨て600円という設定になっている。入場者30万人については、これまでの保全状況を見ると30万人が妥当ではないかという観点から目標設定をしている。

問 平成28年度の入場者30万人をピークに令和元年度は約24万人まで下落している。令和2年度以降コロナの影響で予想がつかない状況の中で、料金値上は入場者をさらに下落させる恐れがあると思うが、目標30万人が現実的なのか伺う。

答 村長
観光の質を高めていくという観点から一年間の猶予期間をおいて中身をしっかりと詰めて値上げしていく。

答 村長

質疑の中で目標額を5億円と述べたが、事業者やシステムを持つている会社と意見交換をし、高いハードルかもしれないが、あくまでも主観的に申し上げた話である。

問 令和3年度施政方針
(2. 子育て支援の充実)

保育ニーズへの対応や児童虐待を未然に防ぐ体制を強化すると述べているが、どのように取組むのか。

答 教育長

今年度から社会福祉士を配置し体制を整え関係機関と連携を図り対応していく。

問 配置したことは素晴らしいことだが、幼保連携推進室は保育所から児童虐待といったデリケートな案件を幅広く担当し、土日昼夜問わず対応している中、会計年度任用職員の時間で本当に対応ができるのか。また福祉保健課や教育委員会にまたがる案件が多いことから、庁舎建設を機にことも福祉課のような課を設け、支援強化する体制を整えて行くべきでないか。

答 総務課長

子育て支援課のような形を作れないか、行革の中でも話し合っていく。

問 令和3年度施政方針
(3. 農業振興)

積み上げ方式による農業振興を図ると述べられているが、具体的にどのような事か。

答 村長

農業を軸とする基盤の確立を段階的に積上げて行く事が重要と考え、基盤整備

の確立を進め、確立された農業振興基盤上で様々な施策を進め、「積み上げ方式」による各産業体系が樹立するものと理解する。

答 村長

先人たちが築いてこられた農業を基盤とし、商業あるいは観光業とつなげしっかりと基盤を構築していく事。

問2 古宇利診療所跡地

これまで議会や地域から跡利用の件で要請や問合せがあったと思うが、今後の対応を伺う。

答 福祉保健課長

補助事業で整備された施設の償還期間等の問題もあり調整に時間を要しているが、令和4年で償還期間が終了する話も伺っているので、今後県と調整して行きたい。



與儀 常次 議員

問1 コロナ対策

ワクチンの接種はどのように行うのか。

答 村長

4月中旬をめどに優先接種の上位対象である高齢者から接種券(クーポン券)を発送し、ワクチンの確保状況に合わせて接種予約を受け付け、5月中旬に第1回目の集団接種を予定している。また、高齢者以外の方への接種についても、ワクチン接種の進捗状況を踏まえ、順次取り組んでいく。

問 村の経済、生活支援、物品配布は。
答 村長

国や県が行う感染症拡大によって影響を受ける方々への支援策を中心に村民生活や村内の産業等の現状や影響に鑑み、緊急に対応すべき事項を優先するなど、アフターコロナを見据えた取組に努める。

問2 農業振興

農業政策の推進を図るためJA、役場、農家等との意見交換会の実施は。

答 村長

現在、本村では、村内の農業者と関係機関で構成された産地協議会、和牛改良組合があり、各々の課題等の解決に向け熟慮を重ねている。今後も「新しい生活

様式」の実践を行いながら、関係機関などの意見を拝聴した上で進めていく。

問 羽地大川より、今帰仁村中央、西地域への農業用水の導入は。

答 村長

農業生産の基礎となる水利条件を整備し、農業用水を確保・安定供給することは、農業を行う上で重要なことと認識しており、現在、「国営羽地大川土地改良区 勢理客地区畑地かんがい事業」については、令和3年度内での事業完了を

目指し、天底第2地区の農業用排水施設整備については、早期の事業採択に向け引き続き準備を進めている。新たな整備については、地元のご意見及び村の財政状況を確認しながら慎重に検討していきたい。

問 堆肥工場建設は。

答 村長

畜産農家等から要望があ

ることは把握している。ほかの市町村で整備された施設の調査を行ったところ、販売状況、費用対効果などで厳しい状況との報告もあり、堆肥工場建設については慎重な対応が必要と考え、引き続き情報収集に努める。

問3 村学校給食

給食費の値上げは将来どのように考えているか。

答 教育長

保護者からの給食費負担分だけでは賄材料費を補うことができず、毎年、村の財源から補填している。今後は、給食費増額も検討していく必要があると考える。

問4 旧幼稚園、保育所施設

民間への払下げは。

答 教育長

旧村立幼稚園施設については、学校用地を通らなければ当該施設には入れず、保育・教育以外の用途で民

間へ払い下げるとは難しいと考える。また、旧村立保育所については、今帰仁村公共施設等総合管理計画に基づき売却処分を前提に作業を進めている。

問5 今泊区への土地使

用料の支払い
今帰仁城跡等の今年度の収入は幾らか。

答 教育長

今帰仁城跡入場料及び歴史文化センター入館料で3,200万円を見込んで

いる。
問 収入が下がっても使用料は同じか。

答 教育長

今帰仁城跡指定地内の字今泊区所有の土地管理及び補償額は、令和元年度から令和3年度までの3年契約となっており、補償額に変動はない。



問1 村道与那嶺線改良工事

前回平成31年3月定例会でも同様の質問を行ったが、その際の答弁では、平成32年度には道路工事が進む予定であった。こども園の道路整備が優先ということでの理解はしているが、計画通り進まなかった要因として旧梯梧荘跡地ホテル建設が進展していないことも要因になっているのか。

答 建設課長

国からの補助額が要望通り下りておらず、子供たちの通学路があるため、越地与比地小浜原線を優先した。

問 時系列が優先度が変わるのは理解するが、与那嶺区の慰霊塔を移設していることから、前回は申し上げたが中央線を通行時、長浜からの通行して来る車とのあ

りや接触する事例を何件も聞いている。道路整備が着工する前に早急に安全対策を講じられないか。

答 建設課長

交差点の協議も沖縄県警とも行った。工事着工の前にポール等の設置を検討したい。

問2 村おこし計画

今帰仁村として活気が出る施策として「駅伝の村」宣言を打ち出しているが。



島袋 誠 議員

近年の北山高校の全国高校駅伝の好成績で県内外からも注目を浴び、宮崎県小林市・広島県世羅町のように市・町で盛り上げて応援・支援し活性化に成功している自治体も存在する。本村は20年以上前から、県高校駅伝・県高校新人駅伝大会も受け入れ、地元今帰仁中学校も輝かしい成績を数々収めている。北山高校存続にも良い影響になり得る施策と考えられ、今こそチャンスと捉えるが村としての見解を伺う。

答 村長

本村では様々なスポーツ・文化活動に励む児童・生徒や村民がおり多くの実績を残している。特定の競技をとりあげて「村おこし」につなげる宣言するのは慎重に検討したい。

問 他の競技・文化活動にも頑張りを理解している。勇気を出して質問している。なぜ今かと言うと、万年最下位に近い沖縄県が県記録

を大幅に更新し奮闘したことにより、メディア、テレビ、新聞、専門誌で取り上げられ称賛の声が寄せられている。さらに3月14日に鹿児島県阿久根市で開催された九州招待駅伝でも3位という好成績で全校的にも注目を浴びている。北山高校の存続というのも見据えて、今声をあげられないか伺う。

答 企画財政課長

注目が上がっている状況ではありますが村としては慎重に考えたい。北山高校魅力化事業を継続していきながら応援していきたい。

問 県立高校再編にあがる前に先にしっかり策を講じていただきたい。北山高校の寮が現在80名だが100名規模に沖縄県に要請する考えはあるか。

北山高校側からも20名増の100名定員を支援していただきたいとの話もある。寮の環境整備が整うことにより進学率が上がる期待感ももっている。本部町でも本部高校に対し先進的な事業を行っているということもあるので調査・研究をして検討していきたい。

答 教育長

80名定員と100名定員は土日、休日の食事の提供や舎監が2名になるという利点があり保護者からし

て安心安全に子供を預けられる。北山学園プロジェクトの中で北山高校魅力化事業もあることから、村、あるいは北山高校の後援会等とも連携をとって一緒に研究し考えていく。

問 現在駅伝部が強豪になったことにより本島中南部・先島出身の中学校から北山高校に進学している。県に要請も行いながら村としても、ふるさと納税の項目を増やし、県立高校を支援するコンテンツを作り、そこ集まった財源を基に寮整備等にあてられないか。

答 村長

北山高校側からも20名増の100名定員を支援していただきたいとの話もある。寮の環境整備が整うことにより進学率が上がる期待感ももっている。本部町でも本部高校に対し先進的な事業を行っているということもあるので調査・研究をして検討していきたい。



玉城 みちよ 議員

問1 教育環境の整備

学校保健室において、湯沸かし器やシャワーの設置が無く、冬季のお漏らしやケガの洗浄を冷水で行っている状況にある。さらに身体を冷やす事で体調不良を訴える児童もいることから健康面を配慮し早期に改善が必要と考えるが。

答 教育長

保健室への湯沸し器、シャワーの設置については、現在、今帰仁小学校及び天底小学校が未設置となっており早期の整備に努めていく。

問 簡易的な湯沸かし器のみの設置を考えているのか、

保健室内へのシャワー室の設置を考えているのか。

答 学校教育課長

整備については、湯沸し器及びシャワーの設置を考えている。

問 子ども達の健康面も配慮し、後々いじめや不登校に関連する事でもあり、設置の予算の計上、工事に要する期間をどのようにお考えか。

答 学校教育課長

設置については、なるべく早期に予算化をして、着工できればと考えている。

問2 スポーツ振興

本村へ桜の開花と共にプロ野球界で活躍する横浜DONAベイスターズ所属の平良拳太郎投手が自主トレで訪れ、今年は、さらに自身のグローブへ村章エンブレムを2箇所にし、郷土愛のメッセージを村民初め、多くのスポーツファンに発信を始めた。今後、本村出身の選手や多くの多様なスポーツ選手、合宿団体の誘致受け入れをどのように取り組んでいくのか。

答 教育長

運動公園等施設の指定管理者と連携し、総合運動公園及び村の環境下で合宿する可能性のある競技者や競技団体の誘致に努めていく。

問 今年1月に平良拳太郎投手が自主トレで来村したが、グローブに村章エンブレムを刺しゅうされた件については、村当局はどのように捉えているのか。

答 総務課長

マネージャーを通して申

請があった。彼は、村出身でもあり、今帰仁の星という事で注目を集めている選手ですので、村としても応援をし、村章をクラブに刺しゅうされ、今帰仁村を意識して頑張りたいという気持ちは大変うれしいものと思っている。

問 自主トレの際にコロナ禍の配慮も考え、ジム室の貸し切りや使用料の免除対応、歓迎とエールの横断幕などの配慮がほしかったのですが。

答 社会教育課長

本人の意思を尊重し、一般の方と同じように専用はせずトレーニングして頂き、使用料は免除で対応した。歓迎の横断幕については、実施しなかった。今後は歓迎を含め、横断幕の対応をしていきたい。

問3 妊産婦の健康サポート

今年度からスタートした産後ケア事業の利用状況と今後の課題は。

答 村長

令和3年2月末時点の利用者は30名で、利用回数は55回。課題については、事業がスタートして間もないため、対象者への周知徹底に努める。

問 沖縄は若年妊婦の出産が全国平均の2倍の数字が出ており、本村においても10代の思春期や感情のバランスから未発達の体で妊娠・出産を迎えることは、周りの大人のサポート無しでは相当な困難が予想される。全ての命に寄り添い切れ

答 学校教育課長

若年妊婦について増加傾向にある。次年度は、各小学校や中学、さらに保護者への講習会も含めてやっていきたい。

政務活動費

《政務活動費》 政務活動費は、地方自治法100条14項～16項の規定及び今帰仁村議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、議員の村政に関する調査研究に資するため必要な経費の一部として交付されるものです。

※交付額・・・1人当たり年間120,000円(月額10,000円×12ヶ月)

※交付方法・・・年2回(前期6ヶ月分/4月・5月・6月・7月・8月・9月)(後期6ヶ月分/10月・11月・12月・1月・2月・3月)

※返還・・・交付総額から支出の総額を控除し残余がある場合は返還になります。

交付対象となる経費

調査研究費	研修費	広報・広聴費	要請陳情等活動費	会議費
議員が行う村の事務、地方行財政等に関する調査研究(視察を含む。)及び調査委託に要する経費	①議員が行う研修会、講演会等の実施(共同開催を含む。)に要する経費 ②団体等が開催する研修会(視察含む。)、講演会等への議員及び議員の雇用する職員の参加に要する経費	議員が行う活動の広報・広聴活動に要する経費	議員が行う要請陳情活動、住民相談等の活動に要する経費	①議員が行う各種会議、住民相談会等に要する経費 ②団体等が開催する意見交換会等各種会議への議員の参加に要する経費
資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費
議員が行う活動に必要な資料を作成するために要する経費	議員が行う活動のために必要な図書、資料等の購入、利用等に要する経費	議員が行う活動のために必要な事務所の設置及び管理に要する経費	議員が行う活動に係る事務の遂行に要する経費	議員が行う活動を補助する職員を雇用する経費

令和2年度 政務活動費収支報告書

氏名	交付総額	使 途											残余費(返還)
		調査研究費	研修費	広報広聴費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	合計	
島袋 誠	120,000	0	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	5,000	115,000
上原 祐希	120,000	0	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	5,000	115,000
與那嶺 透	120,000	0	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	5,000	115,000
座間味 薫	120,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120,000
座間味邦昭	120,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120,000
吉田 清尊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
玉城みちよ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
與那 勝治	120,000	0	5,000	0	0	0	0	2,750	0	0	0	7,750	112,250
山城 太	120,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120,000
與儀 常次	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
嘉陽 崇	120,000	0	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	5,000	115,000
計	960,000	0	25,000	0	0	0	0	2,750	0	0	0	27,750	932,250

議決結果・賛否一覧表

「○」：賛成 「×」：反対 「欠」：欠席 「退」：退席 「公」：公務の欠席 「病」：法定伝染病の欠席。
議長は採決に加わらないため斜線としていますが、可否同数の場合に採決権があります。

議案番号	議案	議決結果	議席	1	2	3	議長	5	6	7	8	9	10	11
			氏名	島袋 誠	上原 祐希	與那嶺 透	座間味 薫	座間味 邦昭	吉田 清尊	玉城 みちよ	與那勝 治	山城 太	與儀 常次	嘉陽 崇
第1回定例会 令和3年3月22日(月)														
議案第10号	今帰仁城跡観覧料徴収条例の制定について	可決	○	○	○	△	×	欠	○	○	×	○	○	
議案第11号	今帰仁村課設置条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	△	○	欠	○	○	○	○	○	
議案第12号	今帰仁村立学校設置条例等の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	△	○	欠	○	○	○	○	○	
議案第13号	今帰仁村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	△	○	欠	○	○	○	○	○	
議案第14号	今帰仁村国民健康保険条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	△	○	欠	○	○	○	○	○	
議案第15号	今帰仁村園芸農業活性化事業基金条例を廃止する条例について	可決	○	○	○	△	○	欠	○	○	○	○	○	
議案第16号	村道路線の変更について	可決	○	○	○	△	○	欠	○	○	○	○	○	
議案第17号	令和3年度今帰仁村一般会計予算について	可決	○	○	○	△	○	欠	○	○	○	○	○	
議案第18号	令和3年度今帰仁村国民健康保険特別会計予算について	可決	○	○	○	△	○	欠	○	○	○	○	○	
議案第19号	令和3年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計予算について	可決	○	○	○	△	○	欠	○	○	○	○	○	
議案第20号	令和3年度今帰仁村水道事業会計予算について	可決	○	○	○	△	○	欠	○	○	○	○	○	
議案第21号	令和2年度今帰仁村一般会計第12回補正予算について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	
議案第22号	令和2年度今帰仁村国民健康保険特別会計第5回補正予算について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	
議案第23号	令和2年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第3回補正予算について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	
議案第24号	令和2年度今帰仁村一般会計第13回補正予算について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて (今帰仁村固定資産評価審査委員会委員の補欠の委員の選任について)(與那嶺 敏秋氏)	承認	○	○	○	△	○	欠	○	○	○	○	○	
同意第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて(與那嶺 敏秋氏)	同意	○	○	○	△	○	欠	○	○	○	○	○	
同意第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて(玉城 義克氏)	同意	○	○	○	△	○	欠	○	○	○	○	○	
同意第4号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて(仲宗根 澄子氏)	同意	○	○	○	△	○	欠	○	○	○	○	○	
同意第5号	今帰仁村教育委員会の委員の任命について(上地 太氏)	同意	○	○	○	△	○	欠	○	○	○	○	○	
意見第1号	性犯罪に関する刑法のさらなる改正を求める意見書	可決	○	○	○	△	○	欠	○	○	○	○	○	
決議第2号	吉田清尊議員に対する議員辞職勧告決議	可決	○	○	○	△	退	欠	退	○	退	○	○	

性犯罪に関する刑法のさらなる改正を求める意見書

性犯罪は被害者の人格や尊厳を著しく侵害し、心身に重大な後遺症を残す深刻な犯罪である。そのような性犯罪・性暴力の根絶に向けた社会的気運が高まりをみせる中、平成29年6月、110年ぶりに性犯罪に関する刑法の改正案が国会で可決され、同年7月に施行された。強姦罪が強制性交等罪に名称変更され、懲役の下限が3年から5年に引き上げられるとともに、これまで親告罪であったものが非親告罪となるなど、画期的な改正となった。

ただし、強制性交等罪の成立要件として脅迫、暴行を伴うことが必要とされるなど、改正の内容が不十分であるとの議論があったため、「心理学的、精神医学的知見等について調査研究を推進するとともに、これらの知見を踏まえ、司法警察職員、検察官及び裁判官に対して、性犯罪に直面した被害者心理等についての研修を行うこと。」及び「起訴、不起訴等の処分を行うに当たっては、被害者の心情に配慮するとともに、必要に応じ処分の理由等について丁寧な説明に努めること。」などといった付帯決議が、衆議院では6項目、参議院では9項目も付され、施行3年後の見直し規定が盛り込まれた。現在有識者による検討委員会が行われている最中である。

こうした刑法改正により、改正前より多くの事例が犯罪と認定されるようになったものの、2019年には性犯罪の裁判で被害者の同意のない行為だとされながらも抗拒不能な状態ではなかったとして無罪判決が続き、改めて改正刑法の内容が社会問題化している。当然、被害者は明確な形で抵抗できない場合もあるため、多くの欧米諸国では、同意のない性交はすべてレイプとして刑事罰の対象とするなど、被害者の視点に立った性犯罪の定義規定の改正が行われている。

「誰一人取り残さない」を基本理念としているSDGs(持続可能な開発目標)の取組を進める中で、目標5の「ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う」観点からも、性犯罪に関する取組を更に充実させることが求められる。

よって、本村議会は、国会及び政府におかれては、被害者の視点に立ったより良い制度を実現するため、性犯罪に関する刑法改正の議論の充実とともに、次の事項について見直すよう強く要望するものである。

記

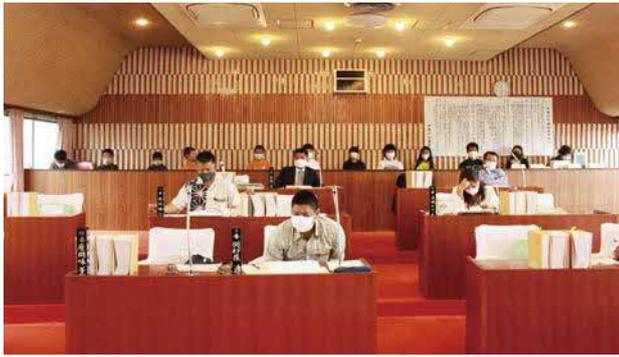
- 1 強制性交等罪における暴行、脅迫要件をなくし、同意なき性行為を広く処罰すること。
 - 2 未成年者の性的自己決定権に配慮する形で性交同意年齢を引き上げること。
 - 3 地位や関係性を利用した性行為に対する処罰を拡大すること。
 - 4 性犯罪に関する公訴時効を撤廃又は停止すること。
 - 5 改正案施行後には、これまで不起訴処分とされた事案に対し、過去に遡って再捜査を可能にすること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年3月22日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

宛先：内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長 法務大臣 厚生労働大臣
文部科学大臣 内閣府特命担当大臣(男女共同参画) 国家公安委員会委員長

村内3小学校6年生 議会傍聴



今帰仁小学校 6年2組(9日)



今帰仁小学校 6年2組(9日)



今帰仁小学校 6年1組(9日)



今帰仁小学校 6年1組(9日)



兼次小学校 6年1組(10日)



兼次小学校 6年1組(10日)



天底小学校 6年1組(10日)



天底小学校 6年1組(10日)

3月9日に今帰仁小学校6年生35人、10日、兼次小学校6年生26人、天底小学校6年生28人が、社会科授業の『暮らしの中の政治』の一環として、教室の中だけではなく、今帰仁村のために働く人たちがどのような話し合いをしているのか、本物を見て・聞いて深い学びの授業を実施したいと、感染症対策を講しながら議会を傍聴しました。

編集後記

◆新年度を迎えた中でも、新型コロナウイルス感染症拡大がなかなか収束せず、楽しみにしていたゴールデンウィークも数々のイベントや移動の自粛等、まだまだ気が抜けない生活が続いておりませんが、村民の皆さまの協力で感謝申し上げます。

広報委員として、村民の皆さまの思っている事やこれからの今帰仁村の発展に対して、議会で議論された内容等を、議会だよりを通して発信していき、皆さまに読みやすくまた分かりやすく伝えて行けるよう努力していきます。

5月中旬以降からは、高齢者の方から優先的にワクチン接種が進められ、一日も早く新型コロナウイルスが収束する事を願い、村民の皆さまと共にこの難局を乗り越えていきたいと思えます。

広報委員 座間味 邦昭

